

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 2 6 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門
塩釜拠点長 野呂田 智義

1. 調達内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 調達件名及び数量 | 小型洋上航走体による観測試験業務一式 |
| (2) 調達仕様 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期限 | 令和 8 年 2 月 2 8 日 |
| (4) 履行場所 | 入札説明書による。 |
| (5) 入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- | | |
|-------|--|
| (1) | 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。 |
| (2) | 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。 |
| (3) | 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| (4) | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。 |

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
宮城県塩釜市新浜町 3 － 2 7 － 5
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所管理部門 塩釜拠点 管理チーム
電話 0 2 2 － 3 6 5 － 1 1 9 1
F A X 0 2 2 － 3 6 7 － 1 2 5 0
 - ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「小型洋上航走体による観測試験業務入札説明書希望」と記入し、社名・担当者名・住所・電話番号を記載の上、上記①あて FAX 送信すること。
 - ③ メールによる交付
任意書式に「小型洋上航走体による観測試験業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 1 0 月 2 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表する

ことにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和7年10月24日14時00分
宮城県塩釜市新浜町3-27-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構
塩釜庁舎 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和7年10月23日15時00分
3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
- ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
- ※注2 売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公 表 日

契 約 締 結 日 の 翌 日 か ら 起 算 し て 原 則 と し て 7 2 日 以 内 (4 月 に 締 結 し た 契 約 に つ い て は 原 則 と し て 9 3 日 以 内)

(5) そ の 他

当 機 構 ホ ー ム ペ ー ジ (契 約 に 関 す る 情 報) に 「 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 が 行 う 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 に つ い て 」 が 掲 載 さ れ て い る の で ご 確 認 い た だ く と と も に 、 所 要 の 情 報 の 当 機 構 へ の 提 供 及 び 情 報 の 公 表 に 同 意 の 上 で 、 応 札 若 し く は 応 募 又 は 契 約 の 締 結 を 行 っ て い た だ く よ う ご 理 解 と ご 協 力 を お 願 い い た し ま す 。

な お 、 応 札 若 し く は 応 募 又 は 契 約 の 締 結 を も っ て 同 意 さ れ た も の と み な さ せ て い た だ き ま す の で 、 ご 了 知 願 い ま す 。

9 . 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ い て

当 機 構 で は 、 国 よ り 示 さ れ た 「 研 究 機 関 に お け る 公 的 研 究 費 の 管 理 ・ 監 査 の ガ イ ド ラ イ ン (実 施 基 準) 」 (平 成 1 9 年 2 月 1 5 日 文 部 科 学 大 臣 決 定) に 沿 っ て 、 公 的 研 究 費 の 契 約 等 に お け る 不 正 防 止 の 取 り 組 み を 行 っ て お り 、 取 り 組 み の ひ と つ と し て 、 取 引 先 の 皆 様 に 「 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 と の 契 約 等 に あ た っ て の 注 意 事 項 」 (URL : https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf) を ご 理 解 い た だ き 、 一 定 金 額 以 上 の 契 約 に 際 し て 、 当 該 注 意 事 項 を 遵 守 す る 旨 の 「 誓 約 書 」 の 提 出 を お 願 い し て い ま す 。

公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 関 係 書 類 (① 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ い て 、 ② 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 と の 契 約 等 に あ た っ て の 注 意 事 項 、 ③ 誓 約 書) は 、 入 札 説 明 書 に 添 付 し ま す の で 、 契 約 相 手 方 と な っ た 場 合 は 、 誓 約 書 の 提 出 を お 願 い し ま す 。

な お 、 当 機 構 の 本 部 、 研 究 所 、 開 発 調 査 セ ン タ ー 、 水 産 大 学 校 い ず れ か 1 箇 所 に 1 回 提 出 し て い た だ け れ ば 、 当 機 構 内 の 次 回 以 降 の 契 約 で は 再 提 出 す る 必 要 は あ り ま せ ん 。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 小型洋上航走体による観測試験業務
2. 業務目的 本業務は、内閣府・文部科学省・経済安全保障重要技術育成プログラムの研究開発構想プロジェクト「先端センシング技術を用いた海面から海底に至る海洋の鉛直断面の常時継続的な観測・調査・モニタリングシステムの開発」において、既存の小型洋上航走体（ASV）に、多項目水質計を組み込み曳航昇降観測の実施をすることで、日本国内において新規開発を進めている ASV による曳航昇降観測に関する基礎データを収集することを目的とする。
3. 業務場所 米国ハワイ州ハワイ島
4. 納入場所 宮城県塩釜市新浜町 3－27－5
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 塩釜庁舎
5. 納入期限 令和 8 年 2 月 2 8 日
6. 業務内容
 - 1) 曳航昇降観測システムが装備されているリキッド・ロボティクス社のウェーブグライダーを請負者が手配すること。
 - 2) ウェーブグライダーのシンカー部に当機構が貸与する小型洋上航走体用多項目水質計（JFE アドバンテック社 AAQ170-S55）1 台を組み込むこと。
 - 3) 2) のウェーブグライダーを、上記 3. 業務場所周辺の海上において 2 日間（48 時間）運用し、多項目環境センサをケーブル長で 150m 以上繰り出す曳航昇降観測試験を行い、基礎データの収集をすること。
なお、観測試験の日程については担当職員と相談のうえで決定すること。
 - 4) 観測終了後、ウェーブグライダーから 2) の多項目水質計を取り外し当所へ返却すること。
 - 5) 観測で計測された全てのデータは電子記録媒体にて上記 4. 納入場所まで提出すること。また、作業報告書も併せて提出すること。
7. そ の 他
 - 1) 本業務実施に際して必要な申請・手続き、機材輸送の手配および追加部材の調達等は全て請負者が行うこと。
 - 2) 海上にてウェーブグライダーを投入・回収する際に、当所職員（最大 3 名）が現場に立会い、機器の確認等が出来るよう、使用する船舶への乗船手続き等を手配すること。
 - 3) その他詳細については、担当職員の指示に従うこと。